

新春ボウリング交流会

ボウリング愛好者の方も初心者の方も
気軽に参加してください

実施期日
2026年1月30日(金)
18:00 開始

会場
パークレーン高崎

対象
県教組組合員及び県内の学校に勤務する方

参加料金
県教組組合員 500 円(組合未加入者 1000 円)

競技方法等

- ・1人2ゲームの個人戦
- ・ハンディキャップなし
- ・参加賞あり

申込み
右の二次元コード、または、案内チラシ
を利用してFAXで申し込んでください。

しめ切り 1月9日(金)

※詳しくは、同封した案内チラシをご覧ください



中央ろうさん

みんなではじめて
キャンペーン

期間延長

実施期間 | 2025年6月2日(月) ~ 2026年1月30日(金)まで

最大 1,500 円分

右の Web アンケートフォームからエントリーのうえ、以下の①・②・③いずれかのお取引で、

QUOカード 500円分をプレゼント!

家族口座 ①

組合員のご家族が普通預金口座を開設し、ろうさんダイレクトまたはろうさんアプリを新規契約

※組合員の方が家族情報をエントリー
※組合員の方へQUOカードを進呈
※18歳未満の方は、口座開設のみでも対象

給与 ②

給与振込の受取口座を「ろうさん」に新規設定

※振込金額 月 1 万円以上

積立 ③

財形貯蓄またはエース預金を新規契約

※年間積立額 6 万円以上

【キャンペーン共通事項】※キャンペーン期間中における新規のお取引を対象とします。※個人のお客様のみを対象とさせていただきます。※他キャンペーンとの重複適用はできません。QUOカードはあ一人様最大 3 枚 1,500 円分までとなります。※詳しいお問い合わせ・ご相談は「中央ろうさん」群馬地区各営業店までお問い合わせ下さい。【家族の普通預金口座開設について】※家族の範囲は、エントリーいただく組合員ご本人の2親等以内の親族(姻族含む)となります。※すでに普通預金口座を開設している方は対象外となります。※対象期間内にご家族が普通預金口座を複数開設いただいた場合でも、QUOカードはあ一人様 1 枚 (500 円分) となります。※QUOカードは組合員ご本人様への進呈となります。18 歳未満のご家族による普通預金口座開設の場合は、ろうさんダイレクトまたはろうさんアプリの新規契約がなくてもキャンペーンの対象となります。【給与振込口座の対象条件について】※群馬地区内の普通預金口座がキャンペーンの対象となります。※月 10,000 円以上の振込が対象となります。※第 2 口座も対象となります。※対象となるご契約は、当金庫のシステムにて給与振込と判定できるものに限ります。※お勤め先の給与振込方法によっては対象とならない場合があります。※2026 年 1 月 30 日までに当金庫口座へ給与振込された方が対象です。※対象期間内に複数回指定いただいた場合でも、QUOカードはあ一人様 1 枚 (500 円分) となります。【エース預金・財形貯蓄の新規契約について】※エース預金は積立商品です。※財形貯蓄・エース預金は新規契約が条件となります。※年間積立額 60,000 円以上の契約が対象となります。※キャンペーン期間前にすでに契約いただいている方が、キャンペーン期間中に新規契約いただいた場合も対象となります。※対象期間内に複数ご契約いただいた場合でも、QUOカードはあ一人様 1 枚 (500 円分) となります。

(中央ろうさん)へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで
商品の詳細は(中央ろうさん)群馬県内各支店へお問い合わせください。

2025 年 11 月 12 日現在

ゆうゆう共済の 2026年度募集キャンペーン

目 程

高崎（旧高崎・旧群馬）、安中 2026年1月29日(月)～23日(金)	館林・邑楽、桐生・みどり、伊勢崎・佐波 2026年2月2日(月)～6日(金)
太田、藤岡・旧多野、富岡・甘楽 2026年1月26日(月)～30日(金)	前橋、渋川・北群馬、沼田・利根、吾妻 2026年2月16日(月)～20日(金)

◎**楽しみな配当金**

昨年度の『生活サポートコース』の配当金は保険料の**33.8%**

1 年ごとに収支計算を行って、余剰金が生じた場合には配当金をお支払いいたします。昨年度も配当金をお配りすることができました。(3 大疾病コースには配当金はありません)

◎**昨年度から「3 大疾病コース」を新設**

昨年度に「3 大疾病コース」を新設したところ、多くの方に新規加入をしていただきました。万が一の場合の備えは健康なうちに。「備えあれば憂いなし」です。

シネマテークたかさき

シネマテークたかさきの
上映スケジュールの確認はこちらから



日教組 SNS (LINE) に登録を

日教組では SNS (LINE) での情報発信を行っています。
日教組のとりくみの様子や情報が送られてきます。
登録の URL はこちらの QR コードから→→→



組合加入はスマートフォン
インターネットからも！

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



ぐんま教育新聞

発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話 (027)231-1151(代)
群馬県教職員組合
http://gtunet.com



群馬県教職員組合HP



県職連交渉妥結

月例給、ボーナスともに引上げ ～月例給は34年ぶりの引上げ水準～

11月11日(火)午後11時23分、県職連(県教組・県職労・高教組・群企労)は給与勧告の完全実施等について、県との交渉を妥結しました。給与勧告を完全実施することで、月例給は平均で11,218円の引上げとなります。平均10,000円を超える月例給の引上げは34年ぶりとなるとともに、組合が求めてきた中高年齢職員にも配慮した配分となります。逆提案のあった車賃の引下げについては、県から提案された15円を20円に押し戻すにとどまりました。再任用者の期末・勤勉手当の支給月数を正規職員と同等にすることを強く求めてきましたが、改善には至りませんでした。

主な妥結内容

- 1. 月例給・ボーナス ともに引上げ (2025年4月1日実施)**
＜月 例 給＞中堅層以上にも配慮して、全体的に給料表を引上げ
引上げ額(行政職)：月額最大 15,100 円 最小 8,300 円
※新しい給料表は群馬県人事委員会のホームページで確認してください
＜ボーナス＞年間支給月数を 4.6 5月(+ 0. 0 5月)に引上げ
(再任用は 2. 4 5月(+ 0. 0 5月)に引き上げ)
期末と勤勉手当 0. 0 2 5月分ずつ均等に配分
コメント：若年層のみならず、中高年齢職員に対しても物価高騰を上回る給与改善。
- 2. 通勤手当の見直し (2026年4月1日実施)**
①月の途中で採用された職員等に対して、採用日等から通勤手当を支給
②国の手当額を下回る距離区分については国の手当額を適用
③現在は制限を設けていない距離区分について、国に準じて 100 km以上を上限とする
④手当額の改定を年 1 回(4 月)とする (現在は、4 月と 1 0 月の 2 回改定)
⑤交通用具預け料(駐車場料金)の改善
ひと月あたり上限 5,000 円の範囲で全額支給。(現在は、月料金の 1 / 2、上限 2,500 円)
コメント：県教組としても求めていた月途中の任用日からの通勤手当支給が実現。通勤手当の改定が年 1 回に戻るが、ガソリン価格が急激に変動した場合は、随時、話し合いをもつことを確認した。
- 3. 旅費制度の見直し (2026年4月1日実施)**
①宿泊費について、定額支給から上限付き実費支給とする
②車賃を現行の 1 km 25 円から 2 0 円に見直す
③赴任旅費を定額支給方式から実費支給とする
④旅行雑費の廃止
・域内交通費については交通費で支給
・県立学校は、県同様に旅行雑費を廃止したうえで、必要経費を予算計上する
・市町村立学校の旅行雑費については、任命権者交渉に委任する
コメント：市町村立学校の旅行雑費については 3 面の県教委交渉妥結内容を参照。
- 4. 寒冷地手当支給地域の見直し (2026年4月1日実施)**
国に準じて寒冷地手当の支給地域を見直す
＜寒冷地手当の経過措置＞ 3 級地 (南牧村及び指定公署は 3 級地に該当)
2026 年度(R8 年度)：3,300 円を減じた額、 2027 年度(R9 年度)：6,600 円を減じた額
コメント：最新の気象状況や地域状況を踏まえた見直し。県教委関係では、南牧村の他ほか、渋川特別支援学校と吾妻中央高等学校が該当する。



県教委交渉妥結

県教組は11月20日（木）午前3：10、今年度の県教委との交渉を妥結しました。今回の交渉では、国の給特法等一部改正を受けて、県教委から教員給与の見直しについての逆提案がありました。県教委から提案された「教員給与の見直し」の一部については合意に至りませんでした。（○印は県教委との合意文です。）

1. 学校の働き方改革の推進

- 労働基準法に基づく労働時間や超勤4項目の順守については、適切な運用に努めていきたい。
- 特別支援学級担任の持ち時数削減に向けて努めていきたい。

コメント：特別支援学級担当者の持ち時数については改善が見られない状況。特別支援学級の担任の処遇は引き下げられようとしているのに、負担は軽減されていない。回答では加配等の活用による削減を検討するとしている。

2. 教職員の配置等について

- 担任外の教員、養護教諭、及び事務職員の充実にについて検討していきたい。
- スクールカウンセラーの配置については、全校配置を維持するとともに、各学校の状況等に応じた配置が行われるように努めていきたい。
- スクール・サポート・スタッフの配置拡充に向けて努めていきたい。
- スクールソーシャルワーカーの待遇改善に努めていきたい。

コメント：働き方改革を実現するためには教職員数の増は欠かせない。県単独での配置増を求めたが国の定数改善の範囲にとどまった。

3. 部活動について

- 市町村や関連団体等と連携しながら、引き続き地域移行も含めた部活動改革を推進していきたい。
- 部活動指導業務手当の見直しについては、国や他県等の動向を踏まえて適切に対応していきたい。
- 必ずしも教員が行う必要のない広告集めや物品販売を行うことなく大会運営ができるよう県中体連と協議したい。
- 部活動指導員については、今後も配置に係わる予算補助について国に要望するとともに、県教育委員会としても引き続き予算補助を行っていきたい。

コメント：大会等開催の資金集めのための広告集めや物品販売は教員本来の業務ではない。部活動手当の引き上げについては文科省予算が通ることが前提。

4. 60歳を超えた教職員について

- 60歳を超えた教職員の職務内容については、本人の意向や状況等を踏まえて決定するよう市町村教育委員会及び校長に働きかけたい。

コメント：給与水準が下がる再任用者・定年延長者については、業務内容についての配慮が必要。

5. ハラスメントの対応について

- ハラスメントの被害者が不利な扱いを受けないよう、管理職研修や教職員の経年研修においてハラスメントに対する認識と対応策についての指導を継続したい。

6. カスタマーハラスメントから教職員を守るための制度について

- カスタマーハラスメントに該当するような要求等への対応をするために、スクールロイヤーの活用について周知徹底をすすめていきたい。

7. 新体力テストの実施について

- 新体力テストの実施については継続協議とする。

コメント：体力テストの全員全種目の実施は県独自のもの。全員実施が標準授業時数を大きく上回る一因となっている。特に負担の大きい小学低学年だけでも抽出実施にするよう求めたが、県教委の意志は固く継続協議に。

8. 小学校教科担任制の実施について

- 小学校の教科担任制の実施については学校の判断であり、教科担任制の導入が検討できるよう教員配置に努めていきたい。



コメント：教科担任制は中学校へのスムーズな接続や組織的な指導体制の構築に加え、働き方改革を推進するものでもある。小学校の教科担任制の実施が働き方改革に結びついていない場合は、各学校で実施について適切な判断を。

9. 昇任・昇格について

- 学校栄養職員や事務職員の昇任・昇格については適正かつ慎重に進めていきたい。

10. 旅費制度見直しについて

- 旅行雑費廃止に伴う県費教職員の施設入場料や荷物運搬料については、自己負担が生じないように務めるとともに、引き続き協議をしていきたい。

コメント：県教委は市町村立学校教職員については市町村の負担とするように調整するとしている。市町村の足並みがそろわない場合は、県が負担するとしている。

11. 非常勤講師の報酬単価について

- 非常勤講師の報酬単価を引き上げる。

コメント：現行3,030円を3,120円に引き上げ。（来年4月から）

12. 校務システム等の改修について

- 校務システムと旅費システムの連携については、学校等から意見を伺いながら、技術面や費用対効果を考慮して検討していきたい。

コメント：教職員の働き方改革にもつながるようなシステム改修を。

13. 教員給与の見直しについて

- 教職調整額の支給割合の引き上げを行う。
 - ・来年1月から5％に引上げて段階的に10％まで引き上げ
- 義務教育等教員特別手当の一律支給分を削減する。
 - ・月給与の1.5%相当から1%相当に引き下げ
- 義務教育等教員特別手当の学級担任への加算について合意に至らなかったことは残念である。
 - ・学級担任への加算については県教組と県側との溝が全く埋まらなかったため合意せず

コメント：国の給特法等一部改正に伴って県教委から提案されたもの。学級担任への加算を踏まえて、他学年学級担当手当が廃止となる。合意しなかった部分も含めて1月から実施される。



群馬県教育研究集会

映画「かば」上映会を開催

11月15日（土）、県教組は群馬県教育会館において教育研究集会を開催し、映画「かば」の上映をおこないました。会場には県教組組合員に加えて、多数の解放同盟群馬県連の皆さんにもたず参加していただきました。監督の川本貴弘さんも会場に駆けつけてくださいました。

この映画は、今から40年程前の昭和の時代に、校区が100%部落地区である大阪市西成区の中学校の生徒たちと、その生徒たちと向き合い続けた先生たちを描いたものです。監督である川本貴弘さんが当時西成地区の中学校で蒲（かば）先生と共に働いていた同僚の先生たちから聞き取った内容をもとに製作しました。今の時代に映画のような教員の働き方を推奨しようとは思いませんが、部落問題をはじめとする人権問題や子どもたちとの関り方等について考える機会になってもらえたかと思います。



開会行事で挨拶する川本貴弘 監督

＜参加者の感想（抜粋）＞

- 今は学校の働き方改革を推進する時代で、映画のような教師と同じことはできない。しかし、部落差別、人種差別などに悩む生徒の側にたった対応や指導は今でも必要なことだということを考えさせられた。
- 各種人権問題、生徒やその家族との関り、教師自身の働き方や生活について考えると、賛否両論ある映画だと思う。
- 以前から人権問題、とりわけ部落問題について関心があり、当映画を紹介いただいた。現代だと部落問題が表面化していないように思えるが、その地区に行けばまだまだ問題があるのかと思うと心が痛む。
- 懐かしい感覚を覚えました。子どもをみて指導というより、共に生きたいと思わせられました。
- 現実を反映したドキュメンタリーのような映画でした。
- 教育について考えさせられる映画でした。